

長崎ミュージックフェスマラソン応援定期預金

令和8年6月1日現在

| | |
|-----------|--|
| 商 品 名 | 長崎ミュージックフェスマラソン応援定期預金 |
| 販 売 期 間 | 2026年6月1日(月)～2027年1月29日(金) |
| 販 売 総 額 | 50億円 ※販売実績により変更する場合があります。 |
| 販 売 対 象 | 個人・個人事業主・法人 |
| 期 間 | 1年 ※満期到来後は、継続日現在の店頭表示金利での自動継続とします。 |
| 預 入 | |
| (1)預入方法 | 一括預入 |
| (2)預入金額 | 1口10万円以上 ※ただし、既存定期預金から本商品への継続は増額10万円からの預入とする |
| (3)預入単位 | 1円単位 |
| 払 戻 方 法 | 満期日以後に一括して払い戻します。 |
| 利 息 | |
| (1)適用金利 | 固定金利 年0.55% 満期日に、上記に定める利率を預入日に遡って適用します。 |
| (2)利払方法 | 満期日以降に一括して支払います。 |
| (3)計算方法 | 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算。 |
| 寄 付 内 容 | 定期預金総額の0.01%を当金庫が寄付します。 ※寄付者はたちばな信用金庫であり、お客さまの負担はございません。また、お客さまは寄付控除の対象となりません。 <寄付先>長崎ミュージックフェスマラソン実行委員会 |
| 税 金 | 個人のお利息には、平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間にお受け取りになるお利息には復興特別所得税が課税されますので、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分離課税がかかります。(ただし、マル優をご利用の場合を除きます。) |
| 手 数 料 | — |
| 付加できる特約事項 | (1)個人の方はマル優の取扱いができます。 (2)預入形態は、証書式、通帳式(総合口座含む)とします。 (3)総合口座の担保とすることができます。(貸越利率は担保定期預金の約定利率に年0.5%上乗せした利率となります) |
| 中途解約時の取扱い | 満期日前に解約する場合は、預入日から解約日の前日までの日数および以下の預入期間に応じた利率(小数点第2位未満切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。 |

